

合意書

福岡ハートネット病院と（保険薬局名称）_____は、院外処方箋における疑義照会の運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局の運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明し、同意を得てから行うものとする。

記

- ① 院外処方箋に係る個別の処方医への同意確認を不要とする項目について
「院外処方箋における事前合意プロトコル」にあげる「合意に基づき疑義照会することなく処方変更を可能とする事例1)～10)」については、包括的に薬剤師法第23条第2項に規定する医師の同意が得られたものとして、個別の処方医への同意の確認を不要とする。
- ② 運用開始について
年 月 日から運用を開始とする。
- ③ 合意書の保管について
合意書は2部作成し、1部を福岡ハートネット病院、もう一部を保険薬局で保管する。
- ④ 合意内容の変更について
合意内容の変更については、随時行い、最新の事前合意プロトコルは、福岡ハートネット病院ホームページ等を確認する。その際、事前合意プロトコルの変更時に新たな合意書の締結は行わず、両者から特段の意思表示がない限り、本合意書をもって了承されたものとして取り扱う。
- ⑤ 合意解除について
合意解除については、必要時に協議を行うこととする。

以上

年 月 日

住所 福岡県福岡市西区姪の浜2丁目2-50
名称 福岡ハートネット病院
代表者氏名 病院長 樋口 雅則

印

住所
保険薬局名称
代表者氏名

印